

国際原子力発電安全協力推進事業 0.7億円（0.7億円）

担当課室：総務課 国際室

<事業の背景・内容>

- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓として、「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 最終報告書」の中では、事故から得られた知見と教訓を国際社会に発信していく必要があること、国際機関・外国規制当局との積極的交流を図ること、海外の規制機関等の動向を把握し、規制活動に資する知見を継続的に獲得することが必要であること等が提言されています。
- これら提言に基づき以下の活動を行い、我が国の原子力規制の継続的改善につなげます。

諸外国原子力規制機関との規制情報交換等

- ・ 諸外国原子力規制機関との協力を進め、継続的に二国間・多国間の枠組みを通して、原子力規制に関する情報収集・発信及び意見交換等を行うとともに、諸外国原子力規制機関との人的交流を図ります。
これらにより原子力規制庁職員の技術基盤構築、及び、諸外国原子力規制機関が有する知見・最新の動向等の情報収集を踏まえた国内の原子力規制の継続的改善を図ると共に、我が国の知見・経験を諸外国原子力規制機関と共有し、世界の原子力規制の向上に貢献します。

原子力規制情報の収集及び知識の普及

- ・ アジア・世界の原子力規制機関同士が情報を共有する枠組みであるANSN (Asian Nuclear Safety Network) 等を活用して情報を発信することで、世界の原子力規制の向上に貢献します。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

◆ 諸外国原子力規制機関との規制情報交換等を通じた情報収集・発信

○ 多国間の枠組み

- ・ 国際原子力規制者会議(INRA)
- ・ 西欧原子力規制者会議(WENRA)
- など

○ 二国間等の枠組み

- ・ 日米、日仏、日英等の二国間情報交換会合
- ・ 日中韓原子力安全上級規制者会合(TRM)

◆ 国際情報共有のための枠組（ANSN等）への積極的参画を通じた、原子力規制情報の収集及び知識の普及

アジア地域ネットワーク



- ✓ ネットワークの運営組織要職の獲得
- ✓ 主要技術分科会での議長職等の獲得

運営・議論の主導

- ◆ 我が国の原子力規制の継続的改善
- ◆ 原子力規制庁職員の知識・経験・能力の向上
- ◆ アジア・世界の国々の原子力規制の向上に貢献しつつ、原子力規制機関の交流基盤を構築